



見本誌は観光定住課の窓口にしき置いていませんが、小冊子は西ノ島町コミュニティ図書館と観光協会にもありますので、ぜひご覧ください。

Tokyo Weekender に 西ノ島町が掲載されました

西ノ島町を紹介する英語記事と小冊子（左写真）ができました。

Tokyo Weekender（トーキョーウィークエンダー）という、1970年に創刊された外国人向けの英字誌が5月上旬に取材に来てくださり、摩天崖からの眺望、観音岩と夕日、シーカヤック体験、焼火神社の歴史、観光船と美味しい島ごはんを紹介してくれました。

Tokyo Weekenderは日本に住む外国人、または訪日外国人観光客に向けて、日本の情報を発信する英字メディアで、雑誌は空港や大使館等で配布されており、SNSのページもあります。

今年の4月からは日本への入国制限解除を含む水際対策が終了したことにより、徐々に外国からの観光客も日本に戻ってきました。今回の記事・小冊子の紹介により、もっと多くの外国人観光客が西ノ島を訪ねることも期待できると思います。



ウェブ版はこちら



8月23日～8月29日は

「こどもの人権110番」強化週間です



松江地方法務局と島根県人権擁護委員連合会では、子どもをめぐる様々な人権問題の解決を図るための取組の一つとして、本年8月23日（水）から8月29日（火）までの一週間を、全国一斉「こどもの人権110番」強化週間と定め、下記のとおり相談受付を通常より延長して電話相談をお受けします。

学校でのいじめや、家庭内における児童虐待、新型コロナウイルス感染症に関連した不当な差別や偏見など、学校生活や日常生活の中で悩みがある人やその保護者の方は、一人で悩まずにご相談ください。

相談は無料で、相談内容の秘密は厳守しますので安心してご相談ください。

1. **強化週間実施日時** (1) 期間：令和5年8月23日（水）から8月29日（火）まで
(2) 時間：午前8時30分から午後7時まで
ただし、土曜日・日曜日は午前10時から午後5時まで

2. **電話番号** 0120-007-110

3. **相談員** 法務局職員又は人権擁護委員

4. **主催者** 松江地方法務局・島根県人権擁護委員連合会

5. **その他** 事前のお問い合わせは、松江地方法務局人権擁護課まで
☎0852-32-4260

こどもの人権110番

0120-007-110

(全国共通・無料)

道と川の相談ダイヤル パトレポしまね



もしも

道や川の異常を発見したら「パトレポしまね」を使って、スマートフォンから写真や位置情報を送ってください。あなたからの情報が、道と川の安全につながります！

1

落石を見つけた



小さな石でも送ってください！

パトレポしまねで写真を送る



2

県土整備事務所等



メールを確認

3



職員が現地確認

4



応急処置

電話でも受け付けています

島根県隠岐支庁県土整備局島前事業部 08514-7-9111
西ノ島町役場環境整備課 08514-6-1748

※連絡いただいた情報に基づいて早急に現場対応いたしますが、内容によっては時間を要する場合があります。

アプリの無料ダウンロードはこちら



まめネットでつながるわっ!!

このような方におすすめです！

- ▶ 複数の医療機関にかかっている人
- ▶ アレルギーを持っている人
- ▶ 高齢者の人
- ▶ 在宅で訪問系サービスを受けている人
- ▶ 複数の薬の処方を受けている人

まめネットとは…

「まめネットカード」をお持ちの県民のみさんの医療情報を県内の様々な医療機関で共有するネットワークです。

患者さんの日々の状態を正確に把握できます。

かかりつけ医

かかりつけ医と日々の情報を共有しながらサービスが提供できます。

カルテ情報を確認してより安全な調剤が行えます。



かかりつけ薬剤師

訪問看護ステーション

在宅ケアではスムーズに多職種間で情報が共有されて安心です。

紹介を受けた患者さんの初期症状や病歴、アレルギーが正確にわかります。



お問い合わせ先

NPO 法人
しまね医療情報ネットワーク協会
TEL (0853)22-8058

患者

中核病院

在宅



このステッカーが参加医療機関の目印です。